

# Ⅲ 地域保健班

## 1 母子保健事業

- 1) 母子保健事業体系
- 2) 医療費給付申請・相談
- 3) 長期療養児療育指導事業
- 4) 関係機関との連携
- 5) 先天性代謝異常児のフォローアップ

## 2 難病対策

- 1) 難病対策の概要
- 2) 特定医療費（指定難病）受給者
- 3) 難病医療講演会及び相談会の実施状況
- 4) 患者家族交流会及び自主活動支援
- 5) 訪問相談事業
- 6) 訪問診療（相談）事業
- 7) 在宅難病療養者支援関係者研修会
- 8) 在宅難病療養者支援関係者連絡会議
- 9) 特定疾患治療研究事業
- 10) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

## 3 原爆被爆者対策事業

- 1) 事業内容
- 2) 被爆者健康診断の状況

## 4 特定町村支援

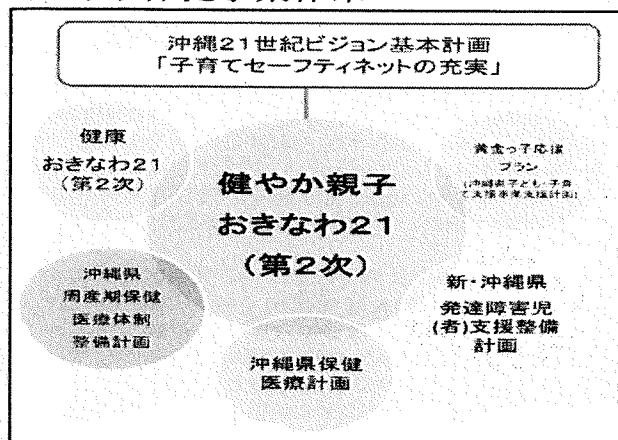
- 1) 事業の背景
- 2) 保健所の支援体制
- 3) 「沖縄県保健師等人材確保支援計画」の概要
- 4) 平成28年度特定町村支援実施状況

## 5 精神保健福祉事業

- 1) 精神保健福祉法等に基づく業務
- 2) 相談業務
- 3) 普及啓発活動
- 4) 社会復帰事業
- 5) 関係機関とのネットワークづくり
- 6) 精神保健福祉研修
- 7) 自助組織支援

# 1 母子保健事業

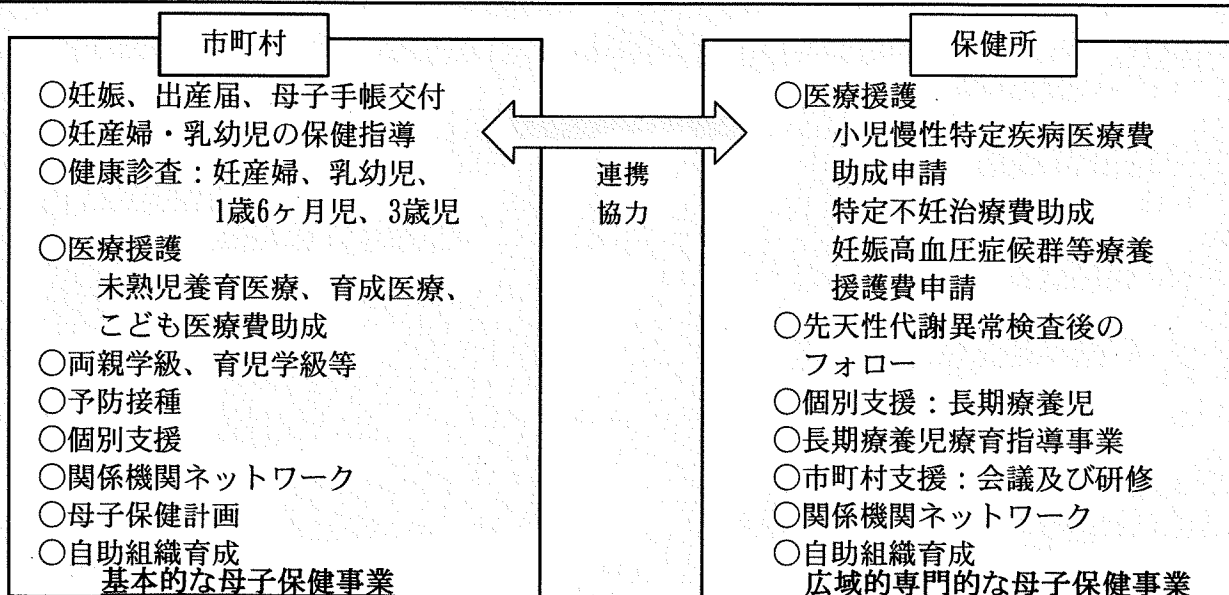
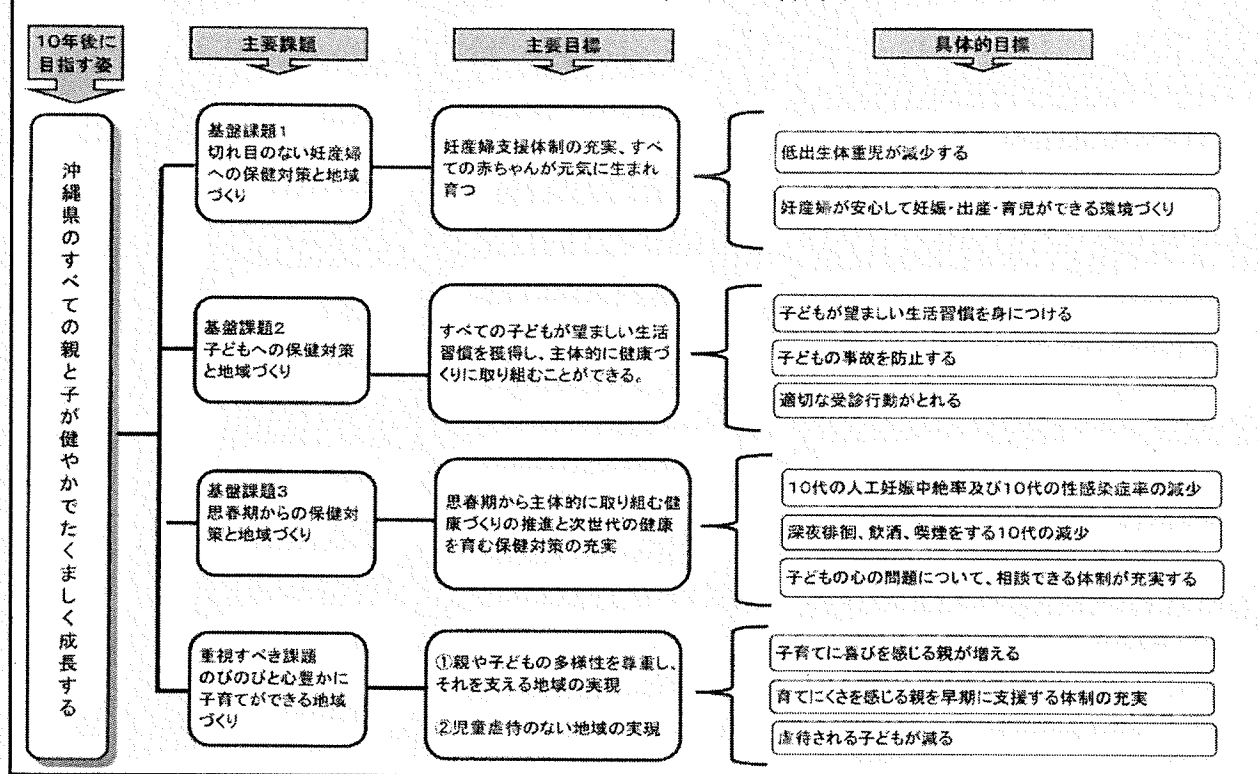
## 1) 母子保健事業体系



沖縄県の母子保健計画「健やか親子おきなわ2010」は平成13年度に策定され、以降計画期間の延長や名称の変更を経て平成26年度に計画終期を迎えた。前計画の最終評価では、継続して取り組むべき課題や、新たな課題が表出され、平成27年度からの10年間を計画期間とした「健やか親子沖縄21（第2次）」が策定された。

沖縄県のすべての親と子が健やかでたくましく成長することを目指し、保健所は管内市町村と協力・連携して活動している。

健やか親子おきなわ21(第2次) 体系図



## 2) 医療給付申請・相談

児童福祉法の改正に伴い小児慢性特定疾患治療研究事業が、平成27年1月1日より小児慢性特定疾病医療費助成制度へ移行した。それに伴い、疾患群が11疾患群から14疾患群、疾病数が514疾病から705疾病に増加した。

### (1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

根拠：児童福祉法第19条の2

目的：小児児童の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児児童等家庭の医療費の負担軽減を図ることを目的とする

対象：18歳未満（継続の場合は20歳まで）

表1 市町村別疾患区分別受給状況（件数）

平成28年度

年度	疾患分類	悪性	慢性	慢性	慢性	内分	膠原	糖尿	先天	血液	※免疫	神経	慢性	※先天	※皮膚	合計	
		性新	性腎	性呼吸	性心	分泌	原病	尿病	天性	疾患	※免疫	筋筋	性消化	※先天	※皮膚		
	新規	17	10	21	31	68	4	5	1	1	2	8	3	7	—	178	
	更新	52	65	48	140	257	15	27	20	14	7	50	17	3	—	715	
	重症(再掲)	16	7	25	26	12	—	1	4	—	—	35	3	5	—	134	
	呼吸器(再掲)	—	2	17	8	1	—	—	1	—	1	3	—	—	—	33	
	総計	69	75	69	171	325	19	32	21	15	9	58	20	10	—	893	
受給者の市町村別内訳	浦添市	19	16	20	42	125	7	15	8	4	2	14	3	2	—	277	
	糸満市	11	14	9	22	32	3	2	2	5	—	10	1	—	—	111	
	豊見城市	9	17	16	28	40	2	4	2	—	—	6	7	—	—	131	
	南城市	6	10	5	14	31	1	3	3	1	1	3	5	—	—	83	
	西原町	7	5	5	16	34	1	2	2	1	2	8	1	—	—	84	
	与那原町	1	1	2	9	18	1	—	1	—	—	2	3	—	1	—	39
	南風原町	6	6	8	22	23	3	4	2	3	1	7	1	3	—	89	
	八重瀬町	6	4	4	16	14	1	1	—	—	—	1	7	—	4	—	58
	久米島町	4	—	—	—	7	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	12
	渡嘉敷村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	座間味村	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	3
	粟国村	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	渡名喜村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
	南大東村	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	3
北大東村	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	

※平成27年1月1日から制度改正により、新たに3疾患群を追加。

表2 経年的疾患区分別受給状況（件数）

年度	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	※免疫疾患群	神経筋疾患	慢性消化器疾患	※先天異常症候群	※皮膚疾患群	合計
平成24年度	45	39	40	127	197	23	20	18	17		38	4			568
平成25年度 ※2	58	58	61	162	301	29	37	38	25		46	10			825
平成26年度	51	63	57	155	273	26	30	30	22	-	45	11	1	-	764
平成27年度	62	78	76	192	332	24	32	23	15	16	51	16	3	-	920
平成28年度	69	75	69	171	325	19	32	21	15	9	58	20	10	-	893

※H25年度から浦添市、離島町村が南部保健所管内に加わる。

※H27年1月1日から制度改正により、新たに3疾患群を追加。

## （2）特定不妊治療費助成事業

根拠：母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱

沖縄県特定不妊治療費助成事業実施要綱

目的：特定不妊治療（体外受精および顕微授精）に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。

対象：沖縄県に住所を有する法律上の婚姻をしている夫婦であって、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断された者

助成内容：1回の治療につき上限15万円（凍結胚移植および採卵したが卵が得られない等のため中止したものは1回上限7万5千円）

平成28年1月申請分からは以下の内容が追加された。

①初回申請、採卵を伴うものに限り上限額30万円

②男性不妊治療（別途上限）15万円

助成回数：初年度は3回まで、2年度以降2回を限度に通算5年間、通算10回まで。

ただし、平成26年度より新規で申請をする場合において、妻の年齢が40歳未満であるときには、通算助成回数は6回まで（通算年間助成回数および通算助成期間は制限しない）

表3 特定不妊治療費助成申請状況（件数）

市町村別	浦添市	糸満市	南城市	豊見城市	南風原町	八重瀬町	西原町	与那原町	久米島町	渡嘉敷村	粟国村	南大東村	合計
平成26年度	145	61	22	95	38	26	44	27	3	-	3	-	464
平成27年度	165	81	37	113	73	47	49	18	8	1	-	-	592
平成28年度	125	58	36	71	56	28	43	24	6	-	4	1	452

表4 特定不妊治療費助成申請者（妻）の年齢別内訳（人数）

年齢	20～29歳	30～39歳	40～42歳	43歳以上	計
平成26年度	18	210	140	96	464
平成27年度	16	289	156	131	592
平成28年度	15	271	166	-	452

### (3) 妊娠高血圧症候群等療養援護費事業

根拠：妊娠高血圧症候群等療養援護費支給要綱

概要：妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるため入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給する（平成9年度より県単独事業）。

表5 妊娠高血圧症候群等療養援護費給付状況

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
件数	—	3	—	—	1

### 3) 長期療養児療育指導事業

目的：長期にわたり療育医療を必要とする児童に対して、適切な療育を確保するために、生活実態等を把握するとともに、その状況に応じた適切な指導を行い、長期療養児の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

#### (1) 訪問指導

表6 家庭訪問状況

種別	長期療養児		その他		合計	
	実	延	実	延	実	延
平成24年度	29	73	122	149	151	222
平成25年度	49	123	50	127	99	250
平成26年度	31	60	10	34	41	94
平成27年度	62	139	3	8	65	147
平成28年度	105	255	2	13	107	268

※平成24年度までその他に未熟児訪問を含む。

※平成25年度より、未熟児支援は市町村へ権限移譲された。

#### (2) 保護者学習会交流会

事業内容	講師	開催回数	参加人数	
			対象児	保護者・その他
腎疾患について～ネフローゼ症候群を中心に～	医師	1	3	14

#### (3) 療育相談事業

事業内容	スタッフ	開催回数	対象人数
言語機能訓練・評価	言語聴覚士、保健師	2	2

#### 4) 関係機関との連携

目的：母子保健の現状や課題及び取組状況について情報交換を行い、母子保健事業の円滑な推進を図る。

対象：管内市町村保健師・母子保健担当

##### (1) 市町村母子保健担当者会議

日時	平成28年5月26日(木) 13:30～15:30
参加者	8市町村 12名 保健所・他 10名
内容	①母子保健の課題と重点事業に関する情報交換・意見交換 ②すこやか親子おきなわ21(第2次)の推進にむけて ・各指標における管内の状況報告 ・「ちゅらまま」「すくすく」プロジェクトの拡大へむけて等 ③情報提供

日時	平成29年2月13日(月) 15:00～17:00
参加者	10市町村 17名 保健所・他 13名
内容	①母子保健重点事業の取り組み状況報告 ②市町村の要支援妊婦支援状況及び乳幼児健診未受診者対策について ③子育て世代包括支援センターについて ④母子保健推進員連絡協議会について

##### (2) 市町村・産科医療機関連携会議

日時	平成28年12月19日(月) 10:00～12:00
対象	管内市町村 母子保健担当保健師 南部部地区産科医療機関 助産師・看護師等
参加者	8市町村(12名)、5医療機関(7名)
目的	医療機関と市町村が相互に連携を強化することでハイリスク妊産婦を早期に発見することが出来、母子の健康管理と育児支援につなぐことが出来る。
内容	①ハイリスク妊産婦支援の現状報告(平成27年度) ②ハイリスク妊産婦の支援について 事例報告2例、意見交換

##### (3) 母子保健関係者研修会

日時	平成28年12月26日(月) 14:00～16:00
対象	管内市町村 母子保健担当者及び保健師、管内市町村 発達障害等担当者
参加者	3市4町2村(26人)
目的	管内市町村母子保健関係者に対し、母子保健における知識や技術の普及を行うことで地域全体の能力向上をはかる。
内容	①講演「ペアレント・プログラムの概要について」 講師：与那城 郁子氏(沖縄県発達障がい者支援センターがじゅま～る) ②意見交換会 ・各市町村の現状報告について ・今後の推進方法について

##### (4) 医療的ケアを要する在宅長期療養児支援機関連絡会議

日時	平成28年12月2日(金) 10:00～12:00
対象	訪問看護ステーション小児担当看護師、医療機関ケースワーカー及び看護師等 相談支援専門員、特別支援教育コーディネーター、市町村
参加者	31施設51人
目的	医療的ケアを要する長期療養児が安心して在宅療養できるよう、支援関係者が意見交換、連携し、サポート体制の強化を図る。
内容	報告 ①管内在宅長期療養児の状況報告 ②浦添市における訪問保育事業 意見交換①在宅長期療養児の災害時の支援対策について ・各参加機関からの災害時の課題について報告 ・浦添市災害時要援護者避難支援計画 ・バッテリー貸与事業等について ②訪問入浴サービスについて 情報提供①医療的ケアが必要な子供の親の会らいおんはあ～と

## 5) 先天性代謝異常児のフォローアップ

目的：新生児を対象に、マス・スクリーニング検査を行い、先天性代謝異常等を早期に発見し、早期治療を促すことで障害の発現を予防する。

対象疾患：19疾患（内分泌疾患：2、代謝異常疾患：17）

※平成26年10月からタンデムマス検査導入により対象疾患が6疾患から拡大

検査方法：生後5～7日目（日齢4～6日）の赤ちゃんのかかことから、少量の血液をろ紙にしみこませ、専門の検査機関へ送付する。

保健所の役割：精査・治療状況の確認及び相談

表7 先天性代謝異常等検査状況

年度	陽性及び擬陽性数	要治療	疾患名				
			クレチン症	フェニトイン尿症	ガラクトース血症	副腎過形成症	その他
平成24年度	4	2	—	—	—	—	シトルリン血症:2
平成25年度	10	4	4	—	—	—	—
平成26年度	11	5	4	—	1	—	—
平成27年度	2	1	—	—	2	—	—
平成28年度	4	1	1	—	—	—	—

※平成25年度から浦添市、離島町村が加わる。

※平成26年10月1日からタンデムマス検査が本格導入された。

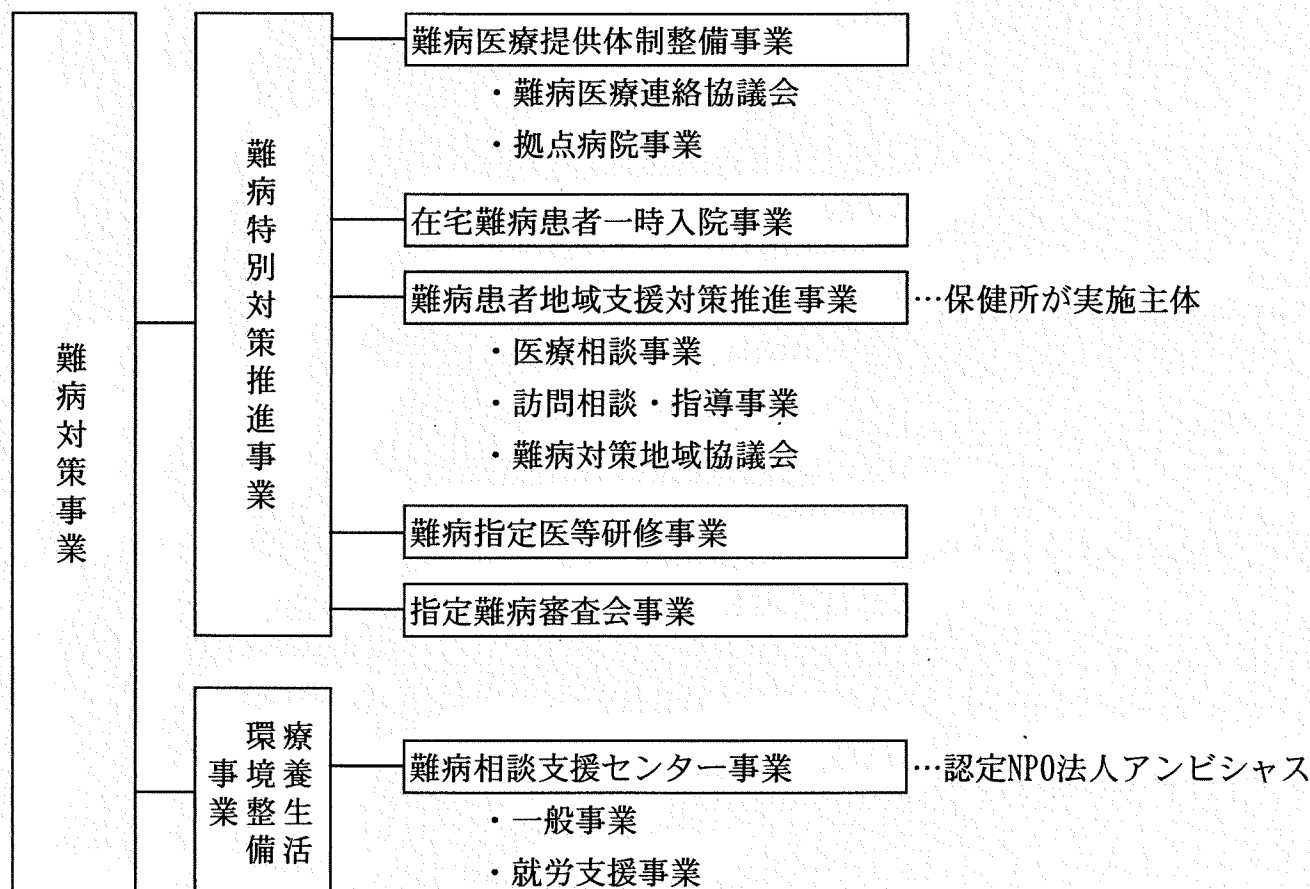
## 2 難病対策

### 1) 難病対策の概要

難病（難病の患者に対する医療等に関する法律（以下難病法）より）とは、発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるものをいう。わが国の難病対策は昭和47年に策定された「難病対策要綱」に基づいて実施されてきたが、難病対策をさらに充実させ、難病の患者に対する良質・適切な医療の確保と療養生活の維持向上を図ること目的として、平成27年1月から難病法が施行された。

難病対策のひとつである医療費助成制度は、旧制度の特定疾患治療研究事業（以下旧事業）で対象疾病となっていた56疾病に対し、医療費助成の対象となる指定難病は平成27年1月難病法施行に伴い110疾病となり、同年27年7月には第2次実施分の疾病が加わり306疾病へ拡大した。

保健所では指定難病の医療費助成制度の経由事務及び難病対策事業等を実施している。また、難病法施行前の特定疾患治療研究事業の対象のうち、指定難病以外の疾病を引き続き医療費助成としている同事業及び先天性血液凝固因子障害等治療研究事業に基づく医療費助成制度の経由事務を行っている。





## 2) 特定医療費（指定難病）受給者状況

### (1) 受給者証交付数（年次推移）

平成27年の難病法施行による対象疾病数の増加に伴い、管内の受給者証交付件数は年々増加している。

表1 受給者証交付状況

疾患 番号	疾患名	管内							沖縄県	
		H28					H27	H26	H28	H27
		新規	継続	合計	重症	人工呼吸	合計	合計	合計	合計
2	筋萎縮性側索硬化症	8	17	25	3	13	19	22	113	100
3	脊髄性筋萎縮症	1	8	9	1	1	8	4	51	52
4	原発性側索硬化症	1	—	1	—	—	—	—	1	—
5	進行性核上性麻痺	13	29	42	8	—	38	30	179	169
6	パーキンソン病	47	277	324	56	—	307	278	1,275	1,210
7	大脳皮質基底核変性症	4	21	25	8	1	24	26	88	88
10	シャルコー・マリー・トゥース病	—	1	1	—	—	1	1	7	7
11	重症筋無力症	9	69	78	1	1	76	69	273	271
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	7	23	30	2	—	23	21	101	98
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	3	12	15	3	—	15	14	47	44
17	多系統萎縮症	6	25	31	10	2	32	27	104	104
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	4	47	51	18	1	47	45	144	137
19	ライソゾーム病	—	11	11	2	3	11	9	19	19
20	副腎白質ジストロフィー	—	1	1	—	—	1	1	7	6
21	ミトコンドリア病	—	5	5	1	2	5	5	28	28
22	もやもや病	10	28	38	5	1	35	26	136	126
23	プリオン病	1	2	3	—	—	3	1	12	14
24	亜急性硬化性全脳炎	—	1	1	1	—	1	1	12	11
26	HTLV-1関連脊髄症	5	15	20	—	—	20	13	58	55
28	全身性アミロイドーシス	3	3	6	—	—	6	5	21	19
30	遠位型ミオパチー	—	1	1	—	—	1	1	5	4
34	神経線維腫症	1	10	11	—	1	8	8	33	27
35	天疱瘡	—	25	25	—	—	26	26	76	75
37	膿疱性乾癬（汎発型）	—	7	7	1	—	7	7	29	29
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	—	1	—	—	—	—	5	2
40	高安動脈炎	2	16	18	1	—	17	19	77	76
41	巨細胞性動脈炎	2	1	3	—	—	2	—	3	2
42	結節性多発動脈炎	—	6	6	—	—	8	10	31	33
43	顕微鏡的多発血管炎	6	22	28	—	1	24	17	100	95
44	多発血管炎性肉芽腫症	—	8	8	—	—	8	7	25	24
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	5	9	—	—	3	2	23	11
46	悪性関節リウマチ	—	10	10	—	—	12	13	57	55
47	バージャー病	—	15	15	—	—	17	15	55	60
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	—	2	2	—	—	1	—	4	3

疾患 番号	疾患名	管内							沖縄県	
		H28					H27	H26	H28	H27
		新規	継続	合計	重症	人工呼吸	合計	合計	合計	合計
49	全身性エリテマトーデス	24	322	346	15	—	333	315	1,171	1,125
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	7	62	69	1	1	68	62	234	228
51	全身性強皮症	3	64	67	—	—	69	63	233	226
52	混合性結合組織病	4	40	44	—	—	41	42	152	149
53	シェーグレン症候群	9	29	38	—	—	25	6	126	85
54	成人スチル病	2	6	8	—	—	10	1	28	27
55	再発性多発軟骨炎	—	3	3	—	—	3	2	7	6
56	ベーチェット病	3	31	34	3	—	34	32	111	117
57	特発性拡張型心筋症	9	93	102	6	—	98	96	399	397
58	肥大型心筋症	—	8	8	—	1	8	5	19	20
60	再生不良性貧血	5	16	21	—	—	20	16	96	87
61	自己免疫性溶血性貧血	5	3	8	—	—	4	1	10	6
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1	2	—	—	1	1	4	4
63	特発性血小板減少性紫斑病	4	51	55	1	—	55	52	185	188
64	血栓性血小板減少性紫斑病	—	2	2	—	—	—	—	3	—
65	原発性免疫不全症候群	1	11	12	—	—	11	8	26	22
66	IgA腎症	23	30	53	—	—	45	7	158	120
67	多発性嚢胞腎	10	4	14	—	—	8	3	43	31
68	黄色靭帯骨化症	5	11	16	—	—	13	12	84	70
69	後縦靭帯骨化症	22	72	94	11	—	93	81	378	357
70	広範脊柱管狭窄症	9	17	26	—	—	21	18	87	84
71	特発性大腿骨頭壊死症	6	23	29	2	—	28	28	145	150
72	下垂体性ADH分泌異常症	1	5	6	—	—	6	3	21	20
74	下垂体性PRL分泌亢進症	—	2	2	—	—	3	2	12	12
75	クッシング病	1	—	1	—	—	—	—	9	7
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	—	1	1	—	—	1	3	2	2
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	4	5	—	—	5	5	29	28
78	下垂体前葉機能低下症	10	33	43	1	—	36	31	110	93
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	2	3	—	—	2	—	3	2
83	アジソン病	—	1	1	—	—	1	—	3	3
84	サルコイドーシス	4	45	49	1	—	51	48	151	142
85	特発性間質性肺炎	8	12	20	1	—	21	17	110	96
86	肺動脈性肺高血圧症	6	14	20	3	—	18	17	61	50
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	—	3	3	1	—	4	4	18	16
89	リンパ脈管筋腫症	—	1	1	—	—	1	1	6	7
90	網膜色素変性症	9	152	161	42	—	155	160	493	478
91	バッド・キアリ症候群	—	2	2	—	—	2	2	7	9
92	特発性門脈圧亢進症	—	1	1	—	—	1	1	4	2
93	原発性胆汁性肝硬変	18	110	128	—	—	118	110	424	389
94	原発性硬化性胆管炎	—	1	1	—	—	1	—	8	6
95	自己免疫性肝炎	5	8	13	—	—	12	1	41	40

疾患 番号	疾患名	管内							沖縄県	
		H28					H27	H26	H28	H27
		新規	継続	合計	重症	人工呼吸	合計	合計	合計	合計
96	クローン病	14	107	121	—	—	110	104	445	429
97	潰瘍性大腸炎	37	326	363	—	—	348	341	1,221	1,185
98	好酸球性消化管疾患	1	4	5	—	—	6	—	10	11
113	筋ジストロフィー	6	15	21	—	2	15	…	56	36
115	遺伝性周期性四肢麻痺	—	2	2	—	—	2	…	5	5
117	脊髄空洞症	1	—	1	—	—	1	…	2	2
120	遺伝性ジストニア	—	1	1	—	—	—	…	1	—
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	1	—	1	—	—	—	…	1	—
127	前頭側頭葉変性症	—	1	1	—	—	1	…	6	4
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	—	1	1	—	—	1	…	2	2
131	アレキサンダー病	—	1	1	—	—	1	…	1	1
133	メビウス症候群	1	—	1	—	—	—	…	1	—
137	限局性皮質異形成	1	—	1	—	—	—	…	1	—
144	レノックス・ガストー症候群	1	—	1	—	—	—	…	2	—
159	色素性乾皮症	1	—	1	—	—	—	…	5	4
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	6	6	12	—	—	7	…	38	18
167	マルファン症候群	—	1	1	—	—	1	…	4	1
171	ウィルソン病	2	1	3	—	—	1	…	8	3
208	修正大血管転位症	—	2	2	—	—	2	…	5	3
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1	2	—	—	1	…	5	1
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	—	1	—	—	—	…	1	—
215	ファロー四徴症	1	2	3	—	—	2	…	14	7
218	アルポート症候群	—	1	1	—	—	1	…	3	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	—	2	2	—	—	2	…	5	3
222	一次性ネフローゼ症候群	5	9	14	—	—	8	…	60	35
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	2	1	3	—	—	—	…	5	—
235	副甲状腺機能低下症	1	—	1	—	—	—	…	2	—
240	フェニルケトン尿症	—	1	1	—	—	1	…	2	2
263	脳髄黄色腫症	1	2	3	—	—	2	…	6	2
266	家族性地中海熱	1	—	1	—	—	—	…	3	—
271	強直性脊椎炎	1	2	3	—	—	2	…	14	11
274	骨形成不全症	1	—	1	—	—	—	…	1	—
283	後天性赤芽球癆	1	—	1	—	—	2	…	11	6
296	胆道閉鎖症	—	1	1	—	—	1	…	2	2
300	IgG4関連疾患	1	—	1	—	—	1	…	2	1
306	好酸球性副鼻腔炎	7	8	15	—	—	14	…	35	23
	重症急性膵炎							4		
	合計	450	2,517	2,967	209	31	2,765	2,428	10,395	9,754

※ 「重症」「人工呼吸器装着」は再掲

※ 疾患番号1～110は平成27年1月1日、疾患番号111～306は平成27年7月1日より施行

## (2) 年齢別・男女別受給者数

年齢別では、60歳以上の受給者が全体の約半数を占めている。また男女別では、全受給者のうち約6割が女性、4割が男性となっている。

図1 年齢別受給者数（平成28年度）

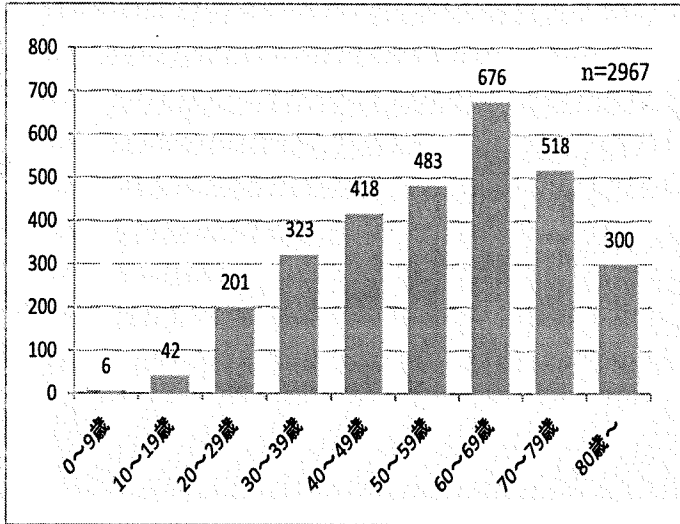
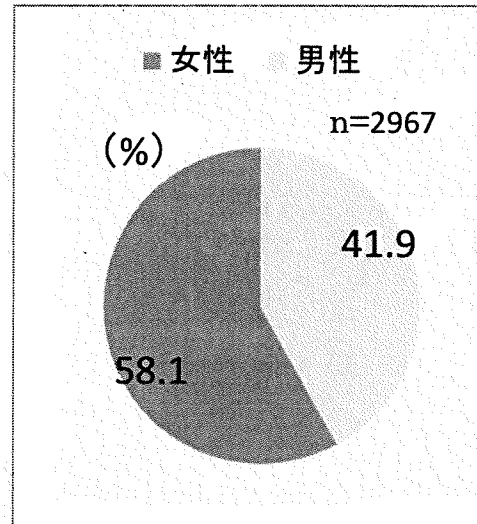


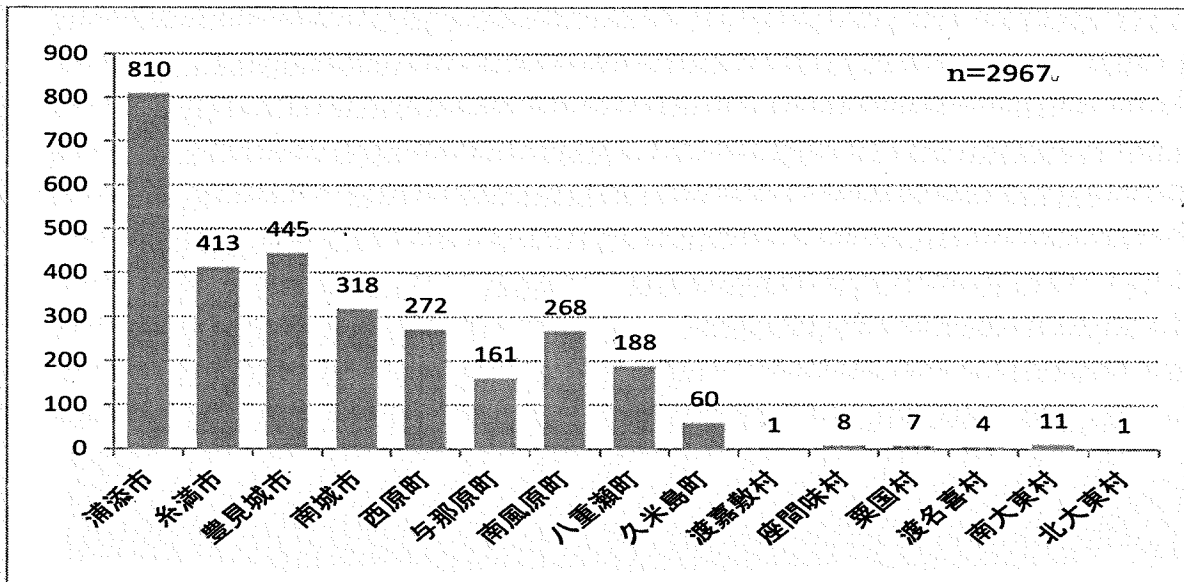
図2 性別受給者割合（平成28年度）



## (3) 市町村別受給者数

管内受給者の居住市町村は浦添市が最も多く、離島においては久米島町が多い。

図3 市町村別受給者数（平成28年度）



### 3) 難病医療講演会及び相談会の実施状況

難病患者及びその家族に対し、療養上の不安や悩みを軽減するために、疾病に対する理解を深め、在宅療養者のQOLの向上を図ることを目的に実施している。

表2 難病医療講演会・相談会の実施状況

実施年月日	対象疾患・内容	参加職種								合計
		患者	家族	保健師	栄養士	福祉関係	ボラン ティ ア	訪問 看護	その他	
H26年8月22日	後縦靭帯骨化症・黄色靭帯骨化症	18	14	5	-	2	-	-	-	39
H27年11月12日	進行性核上性麻痺・大脳皮質基底核変性症	6	24	-	-	-	-	-	4	34
H28年11月30日	IgA腎症	6	7	-	1	-	-	-	1	15

### 4) 患者家族交流会及び自主活動支援

#### (1) 難病患者及び家族交流会

患者及び家族相互の交流や情報交換の機会を設けることにより、療養生活におけるQOL向上を図ることを目的に実施している。

表3 交流会および情報交換会実施状況

実施年月日	内容	参加職種								合計
		患者	家族	保健師	理学療法士	福祉関係	ボラン ティ ア	訪問 看護	その他	
H26年7月10日	脊髄小脳変性症、多系統萎縮症交流会及び情報交換会	10	16	-	-	-	-	-	-	26
H26年9月26日	筋萎縮性側索硬化症交流会及び情報交換会	-	8	-	-	-	-	-	-	8
	計	10	24	0	0	0	0	0	0	34
H27年11月12日	進行性核上性麻痺・大脳皮質基底核変性症の患者家族交流会	3	12	3	-	-	-	-	-	18
H28年3月9日	筋萎縮性側索硬化症患者及び家族交流会	-	6	4	-	-	-	-	3	13
	計	3	18	7	0	0	0	0	3	31
H28年11月30日	IgA腎症の患者家族交流会	6	7	-	-	-	-	-	2	15
	計	6	7	0	0	0	0	0	2	15

#### (2) 自主活動支援

自主活動支援として、新規申請や更新申請での面接の場や訪問等を通じ、患者会の紹介、各患者会の企画する総会や講演会等の案内を行っている。また、沖縄県難病相談・支援センターアンビシャスの会報誌を通じて、患者会情報を得られるようアンビシャスの紹介等も行っている。

#### 【県内の主な患者会】

日本ALS協会沖縄県支部、パーキンソン病友の会、もやの会（もやもや病）、クローン病・潰瘍性大腸炎友の会、膠原病友の会、多発性硬化症（MS）友の会、強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎患者会（ゆんたく会）、筋無力症友の会沖縄支部、日本網膜色素変性症協会（JRPS）沖縄県支部、OPLL（後縦・黄色靭帯骨化症）友の会、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会等

## 5) 訪問相談事業

保健師が在宅の重症難病患者、家族の生活の実態を把握し、訪問により療養や介護に関する相談指導を行う。また、必要な医療・保健・福祉サービス等の情報提供を実施している。

対象疾病は筋萎縮性側索硬化症を含む神経難病を中心に訪問等の支援を行っている。

支援内容としては、人工呼吸器装着や胃瘻造設等医療依存度の高い患者及び家族のメンタルサポートや在宅療養に不可欠な、福祉・介護保険等のサービスの活用について、関係機関と連携しながら、患者及び家族が安心して療養生活を送ることができるよう支援している。

表4 訪問件数（平成28年度）

疾病名	訪問実数	訪問延数
3-メチルグルタコン酸尿症	1	1
IgA腎症	1	2
潰瘍性大腸炎	1	2
筋萎縮性側索硬化症	23	69
筋ジストロフィー	6	11
後縦靭帯骨化症	1	1
サルコイドーシス	1	1
自己免疫性肝炎	1	1
進行性核上性麻痺	6	6
脊髄小脳変性症	16	24
脊髄性筋萎縮症	3	16
全身性エリテマトーデス	5	14
多系統萎縮症	18	30
多発性硬化症	2	2
特発性拡張型心筋症	1	1
脳腱黄色腫症	1	2
パーキンソン病	5	5
皮膚筋炎/多発性筋炎	2	4
もやもや病	1	1
ライソゾーム病	3	6
結節性多発動脈炎	1	1
原発性免疫不全症候群	1	2
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1	5
大脳皮質基底核変性症	1	1
慢性炎症脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	2	2
痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	1
計	105	211

## 6) 訪問診療事業

在宅難病患者に対して、専門医、理学療法士、保健師等による訪問を行い、日常生活の相談や情報提供、介護方法等の相談を行い、在宅難病療養者・家族の身体的、精神的負担の軽減及び生活の質の向上を図る目的で実施している。

(※平成28年度は実施なし)

## 7) 在宅難病療養者支援関係者研修会

難病療養者やその家族への保健・医療・福祉サービスを提供する支援者に対し、難病に関する知識の普及や資質の向上を図るため研修会を実施している。

表5 在宅難病療養者支援関係者研修会の実施状況

開催日	内 容	参加数	参加機関
平成29年 1月26日	講演テーマ コミュニケーション支援の現状と課題 ①講師 沖縄病院 作業療法士 五十嵐 千愛 氏 ②講師 医療法人おもと会 統括リハビリテーション 部 統括科長（作業療法士） 宇田 薫 氏  コミュニケーションツールに関する情報提供 情報提供機関① 難病相談支援センターアンビシャス 情報提供機関② 有限会社ハート義肢	37名 (28機関)	相談支援事業 所、居宅介護 支援事業所、 訪問看護ステ ーション、訪 問介護事業 所、医療機関 など

## 8) 在宅難病療養者支援関係者連絡会議

地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っている。今年度は、在宅難病療養者支援関係者研修会とあわせて意見交換会として実施した。

表6 在宅難病療養者支援関係者連絡会議の実施状況

開催日	内 容	参加数	参加機関
平成29年 1月26日	1. 報告 管内療養者の状況報告 2. 意見交換 コミュニケーション支援に関する 手引き作成（案）検討	29名 (24機関)	相談支援事業 所、居宅介護 支援事業所、 訪問看護ステ ーション、訪 問介護事業 所、医療機関、 沖縄県難病 相談支援セ ンターなど

## 9) 特定疾患治療研究事業

難病法施行前の特定疾患治療研究事業の対象疾患のうち、指定難病以外の4疾患（スモン、プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る）、劇症肝炎（※）、重症急性膵炎（※））については引き続き医療費助成事業を実施している。平成28年度の管内受給者は0名である。

（※平成26年12月31日から引き続き認定を受けているものに限る。）

## 10) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の医療費自己負担分を、公費で負担する事業である。患者の医療費負担軽減を図り、精神的・身体的不安を軽減することを目的とする。平成元年から平成11年までは申請窓口は本庁であったが、平成12年2月から各保健所が窓口となり、当事業の円滑な適正医療の推進を図っている。

表7 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業受給者の年次推移

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
交付件数	9	18	18	18	21

※平成25年度より中央保健所管内分（那覇市以外）が増加



### 3 原爆被爆者対策事業

沖縄県は「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、健康診断及び医療の給付並びに諸手当支給を行っている。

各保健所においては、健康診断等に関する事業の実施や健康相談等を通して、被爆者の健康管理に努めている。

平成28年3月末現在、県内には163人の被爆者が在住しており、そのうち南部福祉保健所管内には35人が在住し、県全体被爆者の21.5%にあたる。

#### 1) 事業内容

##### (1) 健康診断に関する業務

※委託医療機関（南部医療センター・こども医療センター）において実施。

- ①前期健康診断
- ②後期健康診断
- ③希望による健康診断
- ④二世健康診断

#### 2) 被爆者健康診断の状況

前期及び後期健康診断実施時に、希望者に対して健康相談を実施するほか随時相談を受けている。また、健康診断未受診者に対しては受診勧奨し、必要に応じて訪問指導を実施している。

平成28年度の健康診断受診対象者は35人で、前期健康診断、後期健康診断、希望による健康診断のいずれか受診したものは延べ5人である。

表1 管内被爆者健康診断受診状況（平成28年度）

	受診者数	がん検診受診者数	がん検診内訳（延人数）					多発性 骨髄炎
			胃	肺	乳	子宮	大腸	
前期健康診断	2	1	-	-	1	1	-	1
後期健康診断	2	2	1	-	-	-	1	-
希望による 健康診断	1	-	-	-	-	-	-	-
二世健康診断	3							

## 4 特定町村支援

### 1) 事業の背景

平成9年地域保健法の施行により、地域保健における保健所と市町村の役割が明確化され、住民に身近な保健サービスは市町村の責務となった。市町村は地域住民の健康保持増進を図るため、保健師等の専門職種を自らの責任で採用することとなった。それに伴い、沖縄県は昭和26年以来の保健婦駐在制度を廃止した。

過渡的措置として人材確保が困難な保健師未設置離島等小規模町村に対しては、保健所に業務受託支援を行った。(平成9年度から平成11年度)

平成12年度以降は地域保健法21条に基づき「沖縄県保健師等人材確保支援計画」(以下「県支援計画」)を策定し特定町村の地域保健対策が円滑に推進されるよう、人材確保支援、資質向上支援、技術支援などの特定町村人材確保支援事業を実施し特定町村支援を行っている。

県支援計画は3年ごとに見直され、第9次(平成26年度から平成28年度)では8町村を重点的支援対象としており、その対象町村として南部保健所管内7離島町村中6村が、その他保健所と協議し支援するとされる小規模町村として久米島町が対象となり、管内全離島町村において町村の申し出に基づき保健所の役割である「人材確保支援」「資質向上支援」の事業を行っている。

### 2) 保健所の支援体制

保健所は「県支援計画」を基に特定町村支援を行っている。地域保健班に特定町村支援担当者を配置し、地域保健班及び健康推進班の各班員が受け持ち地区の事業を通して支援を実施している。支援に際しては、支援担当者と各班の担当者が情報を共有及び交換する等の連携を図りながら実施している。

**特定町村**

下記の条件であてはまる町村

- ①離島町村
- ②人口規模や地理的条件により町村が必要な措置を講じたにもかかわらず地域保健対策の実施に必要な人材の確保・定着が困難な町村

申出・計画・報告

支援

地域保健活動に必要な人材の確保及び資質向上を図る

**事業**

1. **保健師不在町村への重点支援**  
保健師が不在の期間における保健事業等（保健・福祉・介護事業）が停滞しないように町村や関係機関と調整を行い保健事業等ができるように支援を行う。
2. **離島の保健活動体験セミナー**  
離島の保健活動に関心を持つ保健師を育成するために、大学において離島保健活動の紹介を行う。又離島における保健活動体験を実施する。
3. **新任保健師の現任教育**  
保健師は特定町村新任保健師現任教育実施要領に基づき、特定町町村の新任保健師の現任教育を1年間実施する。
4. **会議・研修等**  
保健師は、必要に応じ会議や研修会を開催して特定町村における地域保健対策が円滑に実施できるよう支援する。
5. **地域保健活動の評価支援**  
町村が地域の実情に即した保健活動を推進するために評価をする際、地域データの分析整理等について、保健所が支援を行う。（H27年度より）
6. **離島の保健師募集に係る広報**  
県のホームページにおいて町村の保健師募集の記事を掲載する。
7. **退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業**  
県ナースセンターを活用して、退職保健師・潜在保健師の人材登録を行い、町村の求人マッチングを行う。
8. **地域保健関係専門職の人材活用支援**  
町村が保健事業、介護予防事業等の推進を図るため専門職（管理栄養士等）を活用できるように職能団体と調整し、窓口紹介を行う。

**沖縄県**

地域保健法第21条に基づき、保健師等人材確保支援計画の策定

**保健医療政策課 看護班**

保健師の人材確保支援・計画策定総括

**健康長寿課 母子保健班**

保健師の資質向上支援

**健康長寿課 成人保健班**

栄養士の人材確保支援・資質向上支援

**保健所**

北部保健所、南部保健所、宮古保健所、八重山保健所

特定町村の実情を把握し、組織的に支援主に現任教育等の支援

**関係機関・関係団体**

保健師養成機関：看護系大学（3カ所）

雇用紹介機関：公共職業安定所など

その他：沖縄県看護協会

#### 4) 平成28年度特定町村支援実施状況

##### (1) 支援実績

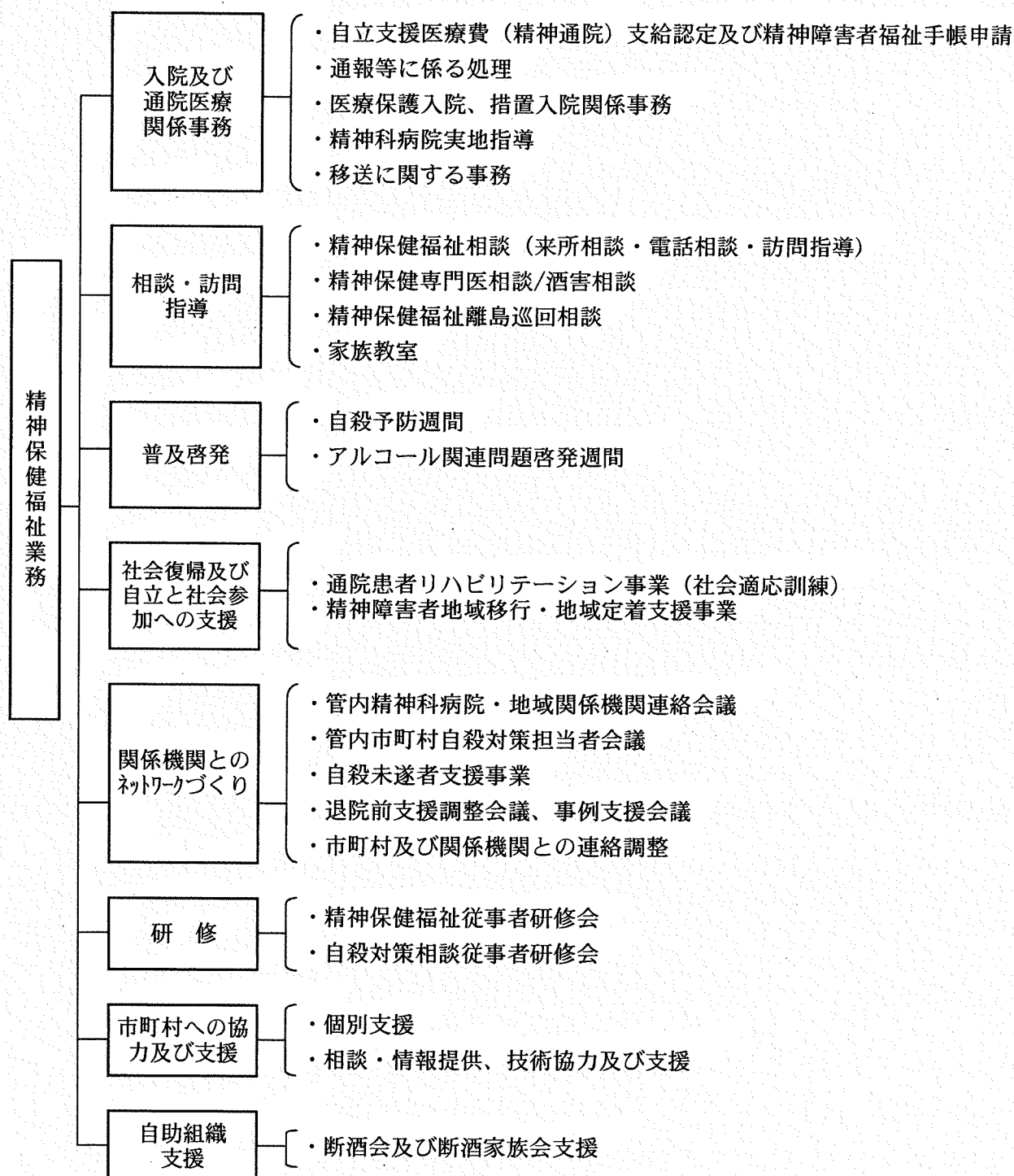
対象町村		久米島町	渡嘉敷村	座間味村	粟国村	渡名喜村	南大東村	北大東村
人材確保支援	新規採用	1名	1名	1名				1名
	支援窓口	地域保健班 地域保健推進グループに離島町村支援担当者を1名配置、その他、各事業班に各町村の担当者を配置している						
	技術組 織的 指 導 支 助 言	1) 健康増進事業について 2) 母子保健事業、個別支援について 3) 精神保健福祉事業について（巡回相談・個別支援・関係者会議等） 4) 予防接種及び感染症対策について 5) 歯科保健について 6) 保健師活動について 7) 新採用保健師町村への現任教育 （北大東村、渡嘉敷村、座間味村、久米島町） 8) 保健事業報告会について 9) その他						
資質向上支援	会議・研修等	1) 離島町村新採用保健師への保健所業務オリエンテーション（平成28年4月15日） 2) 管内離島町村保健主管課長、担当者及び保健師会議（平成28年5月26日） 3) 離島町村保健師及び母子保健担当者会議（平成29年2月13日） 4) 離島町村での保健事業等報告会及び情報交換会 ①渡嘉敷村：平成28年7月14日 参加 3名（村、保健所） ②座間味村：平成28年9月12日 参加 4名（村、保健所） ③渡名喜村：平成29年2月22日 参加 4名（村、保健所） ④南大東村：平成29年3月 1日 参加 6名（村、看護協会、保健所） ⑤北大東村：平成29年3月 3日 参加 4名（村、保健所） ⑥久米島町：平成29年3月13日 参加 8名（町、看護協会、保健所） ⑦粟国村：平成29年3月21日 参加 6名（村、保健所）						
所内調整	支援 会 議 リ ー ダ ー	第1回（平成28年5月23日） 各事業のリーダーが、南部保健所特定町村支援の方針や体制について確認。 第2回・3回（平成28年10月14日、平成29年1月11日） 各事業の担当者等による支援状況についての情報共有及び課題についての検討。 第4回（平成29年3月24日） 実績及び課題について話し合い、次年度の支援計画を確認した。						
	アイ ラ ン ド 会 議	随時、各事業担当者が離島町村を分担して支援しており、同じ町村を支援する担当者が支援町村の状況を共通理解して支援に活かせるようにしている。						

## 5 精神保健福祉事業

精神保健医療福祉施策は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という大きな流れのもと展開されている。

当保健所では、「精神保健福祉法」、「障害者総合支援法」および「自殺対策基本法」に基づき、精神疾患の早期治療の促進並びに適正医療の提供や自立及び社会復帰と社会参加の促進を図るための下記の業務を行っている。

### 1) 精神保健福祉法等に基づく業務



(1) 自立支援医療費（精神通院）支給認定状況（障害者総合支援法第58条）

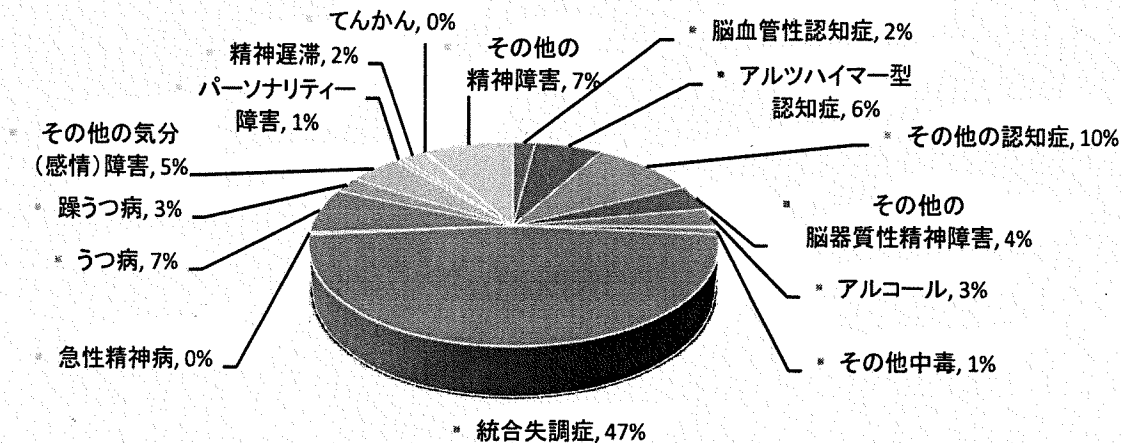
通院による医療を積極的にすすめ、適正な医療を普及するため、精神保健福祉法第32条に基づく通院医療費公費負担制度が実施されてきた。平成18年4月より「障害者自立支援法」(※1)が施行され、「自立支援医療費（精神通院）」へ移行した。自立支援医療費の9割は医療保険各法及び公費で負担され、1割は原則自己負担であるが、沖縄県では、復帰特別措置法に基づき自己負担分についても公費負担となっている。（※1 平成25年4月「障害者総合支援法」施行）

表1 市町別・疾病分類別自立支援医療費（精神通院）支給認定者数 平成28年度

	F0 症状性を含む器質性精神障害				F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害				F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	F3 気分（感情）障害	F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F5 連した行動症候群	F6 成人のパーソナリティおよび行動の障害	F7 精神遅滞（知的障害）	F8 心理的発達障害	F9 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	てんかん	その他	計	
	アルツハイマー型認知症	血管性認知症	その他の認知症	左記以外の器質性精神障害	アルコール使用による精神及び行動の障害	覚せい剤による精神及び行動障害	精神作用物質使用による精神障害	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神障害												
那覇市	1,070	566	79	211	214	383	328	22	33	3,003	3,670	709	18	29	50	557	89	820	18	10,416
浦添市	311	160	17	62	72	83	73	2	8	1,023	1,075	175	1	5	22	242	45	323	6	3,311
糸満市	175	80	11	30	54	84	77	2	5	535	484	111	1	5	12	101	24	188	2	1,722
豊見城市	112	42	8	27	35	45	40	3	2	397	451	106	6	6	9	81	14	130	0	1,357
南城市	99	50	11	13	25	29	28	0	1	378	303	50	1	2	30	68	14	142	2	1,118
西原町	61	34	2	9	16	26	22	0	4	302	356	67	0	2	19	68	12	110	2	1,025
与那原町	34	19	0	7	8	12	10	0	2	153	169	33	1	1	3	23	7	42	1	479
南風原町	87	46	8	15	18	33	31	1	1	318	298	47	0	1	8	74	16	141	0	1,023
久米島町	7	3	2	1	1	4	4	0	0	61	20	7	0	0	0	4	3	22	0	128
八重瀬町	59	30	7	4	18	26	23	2	1	299	232	38	1	0	13	41	4	115	0	828
渡嘉敷村	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1	0	7
座間味村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	7	2	0	0	0	0	1	2	0	17
粟国村	3	0	1	0	2	2	2	0	0	7	4	0	0	0	0	0	0	3	0	19
渡名喜村	2	1	0	1	0	1	1	0	0	4	3	1	0	0	0	0	0	1	0	12
南大東村	14	9	1	3	1	1	1	0	0	11	1	1	0	0	0	0	0	1	0	29
北大東村	1	0	1	0	0	2	2	0	0	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	11
計	2,037	1,042	148	383	464	731	642	32	57	6,499	7,080	1,349	29	51	166	1,259	229	2,041	31	21,502

図1 疾病分類別支給認定

平成28年度



(2) 精神障害者保健福祉手帳交付状況（精神保健福祉法第45条）

精神障害者に対して各種の支援策を促進し、福祉の向上を図るため、平成7年の精神保健福祉法改正時に創設された制度である。有効期間は2年間で、更新することができる。

表2 市町別、等級別精神障害者保健福祉手帳交付件数 平成28年度

市町村	那覇市	浦添市	糸満市	豊見城市	南城市	西原町	与那原町	南風原町	久米島町	八重瀬町	渡嘉敷村	座間味村	粟国村	渡名喜村	南大東村	北大東村	計
1級	545	176	100	76	45	44	25	53	7	72	2	0	2	0	1	0	1,148
2級	1648	404	191	140	106	114	71	123	24	86	0	0	1	2	1	0	2,911
3級	494	117	70	62	28	35	16	29	4	18	0	0	0	0	0	0	873
計	2687	697	361	278	179	193	112	205	35	176	2	0	3	2	2	0	4,932

(3) 医療保護入院届出状況（精神保健福祉法第33条1項・2項）

自傷他害のおそれはないが、精神保健指定医による診察の結果、医療及び保護のため入院が必要と認められた者について、本人の同意が得られない場合に保護者の同意により行う入院制度である。入院日から10日以内に知事への届出が必要。

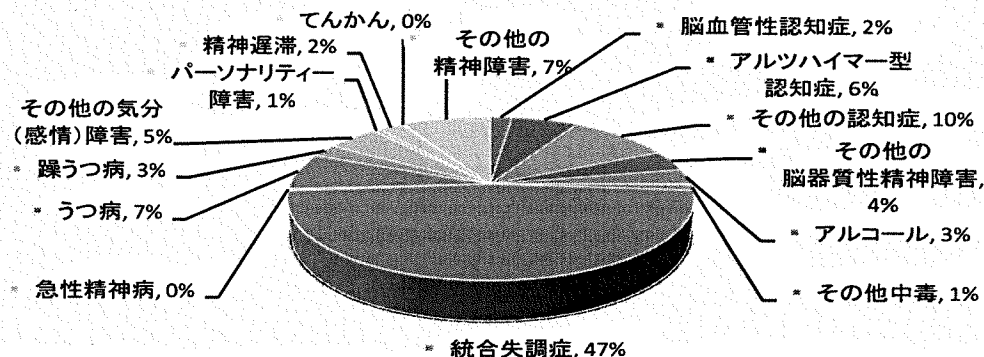
表3 管内医療機関の疾病別医療保護入院届出数 平成28年度

	脳器質性精神障害			中毒性精神障害			統合失調症	急性精神病	うつ病	躁うつ病	その他の気分（感情）障害	パーソナリティ障害	精神遅滞	てんかん	その他の精神障害	合計	
	脳血管性認知症	認知症	アルツハイマー型	脳器質性精神障害	その他の精神障害	アルコール											覚醒剤
件数	21	64	100	42	30	2	11	486	4	74	26	51	7	24	2	84	1028

平成27年度入院者1105人から微減。

図2 疾病別医療保護入院者割合

平成28年度



統合失調症が全体の約半数（47%）を占める。



(4) 申請・通報・届出、措置診察等の状況

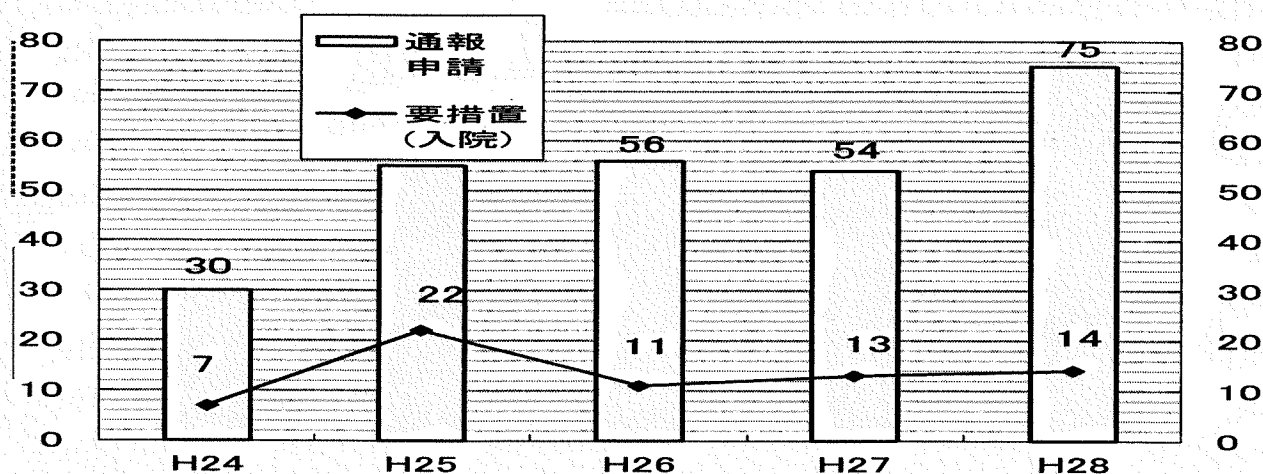
措置入院とは、その精神症状により入院させなければ「自傷他害」のおそれのある精神障害者（疑いのあるものを含む）に対して、知事の権限でなされる強制力を有する入院の形態で、いわゆる行政処分である。

一般人の申請、警察官の通報、精神病院管理者の届出等を受理し、調査のうえ診察の必要があると認めたものについて指定した精神保健指定医に診察させ、2人の指定医が入院措置の必要があると診断した場合に措置入院となる。

表4 年度別 申請・通報・届出・措置鑑定診察等の状況

事項 年度	届申 出請 等・ 件通 報・ 数報	左の内訳				酌 酏 者 規 制 法 (法第7条)	認 め た 者 の 必 要 が な い 診 察	診察を受けた者	
		申一 請般 人の (法第22条)	警 察 官 通 報 (法第23条)	届管 出理 者精 の病 院 (法第26条の2)	そ の 他 (法第27条第2項)			要 措 置 (法第29条)	措 置 不 要
平成24年度	30	2	28	0	0	0	21	7	2
平成25年度	55	1	54	0	0	0	33	17	5
平成26年度	56	4	52	0	0	0	43	11	2
平成27年度	54	0	53	1	0	0	40	13	1
平成28年度	75	0	74	1	0	0	59	14	2

図3 申請・通報件数と措置入院者数の推移



平成28年度の通報・申請件数は前年度より1.4倍の75件となっている。

措置診察を実施したのは約20%にあたる16人であり、うち要措置（入院）と判断されたのが14人となっている。



(5) 精神科病院実地指導（精神保健福祉法第38条の6）

目的：精神科病院の実施指導及び実施審査をすることで、よりよい精神医療と適切な管理運営を図り、精神保健福祉施策の推進と質の向上を目的とする。

概要：「沖縄県行政機関設置条例」第5条により当保健所の所管区域とされている市町村にある13病院に対し、平成28年9月～平成28年12月の期間で実施した。

主な指導項目（沖縄県精神科病院実地指導実施要領抜粋）

- ① 前年度の実施指導に対する改善状況について
- ② 精神科病院内の設備等について
- ③ 医療環境について
- ④ 精神保健指定医について
- ⑤ 指定病院について
- ⑥ 措置入院・医療保護入院・応急入院・任意入院について
- ⑦ 入院患者の通信面会について
- ⑧ 入院患者の隔離及び身体拘束について

2) 相談業務

(1) 来所相談・電話相談・家庭訪問（精神保健福祉法第47条・48条）

精神障害者本人や家族及び関係機関等からの相談内容は、医療機関への受診相談や在宅療養者及び回復途上者の自立・社会参加に向けた相談等であり、精神保健福祉相談員と保健師が対応している。

表5 相談状況

平成28年度(人)

	実人員	延人員								計
		老人 精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康 づくり	うつ	その他	
来所相談	86	2	2	31	0	2	26	-	76	139
電話相談		17	25	109	9	19	79	-	1,074	1,332
訪問指導	83	3	22	16	1	0	6	-	177	225

来所相談・電話相談・家庭訪問の「その他」は、医療中断者や未治療者の受診相談、在宅療養者の生活相談等が多い。

(2) 精神保健専門医相談（精神保健福祉法第47条）

目的：精神科医師による医学的判断や指導助言、適切な医療機関調整等を行い、精神障害者やその家族等が安心して生活できるようにする。

日時：毎月1回 第4水曜日 午後2時～4時（予約制）

場所：南部保健所 精神相談室

方法：来所相談、家庭訪問

表6 精神保健専門医相談実施状況 (人)

年度	実施回数	相談実人員	相談延人員	相談種別						相談内容			
				老人精神保健	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他	受診の相談	病気の有無判断	対応について	その他
26年度	11	12	17	-	-	-	-	8	9	1	7	6	3
27年度	8	12	12	1	1	-	-	2	8	2	9	9	2
28年度	5	6	7	-	1	-	-	3	3	2	1	3	1

\* その他（未治療者、治療中断者、ひきこもり等）

(3) 酒害相談

アルコール関連問題で悩んでいた自分自身の体験をもとに断酒会会員が、飲酒者本人やご家族に対し、月1回相談に応じている。

表7 酒害相談実施状況 (人)

年度	実施回数	相談実数（断酒会に繋がった人）	相談延数
26	4	5 (3)	5
27	2	2 (1)	2
28	8	5 (2)	8

(4) 精神保健福祉離島巡回相談

目的：地理的条件などから治療中断や患者の潜在化がおりやすい離島町村で精神巡回相談を実施し、離島町村が患者及び家族生活を支援していけるように推進する。さらに、役場や診療所、本島の病院等の関係機関と連携を図り、精神保健福祉の充実を図る。

表8 離島巡回相談実施状況 平成28年度

渡嘉敷村	2	2	1	3	1
座間味村	1	1	0	0	1
粟国村	1	2	0	0	1
渡名喜村	2	4	5	1	2
南大東村	0	0	0	0	0
北大東村	0	0	0	0	0
合計	8	11	11	6	5

### 3) 普及啓発活動

#### (1) 家族教室

「アルコール依存症家族教室」

目的：アルコール問題を抱える家族が、「アルコール依存症」について疾病の詳細およびアルコール依存症本人への対応を理解し、回復のために必要な医療機関や相談機関、自助グループ等の活用方法を学ぶ事ができる。また、家族同士の情報交換や交流を図ることで、回復のために何をしたらよいかを考える機会とする。

対象者：アルコール問題に困っている家族

場所：南部保健所

表9

月 日	開催場所	内 容	参加者
(第1回) 平成28年 10月24日	南部 保健所	南部保健所におけるアルコール関連相談 講話「アルコール依存症の理解と対応法」 講師：琉球病院医師 福田貴博 氏 情報交換会	20人
(第2回) 平成28年 10月31日		当事者体験談 発表者：しまじり断酒新生会 糸数義秋 氏 家族体験談 発表者：宜野湾愛知断酒会 山城順子 氏 情報交換会	17人

### 4) 社会復帰事業

#### (1) 通院患者リハビリテーション事業（社会適応訓練事業）

精神障害者を、協力事業所に一定期間通わせ、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等を養うことで、再発防止と社会復帰の促進を図ることを目的とする。

表10 通院患者リハビリテーション事業実施状況

平成28年度

協力事業所の業種別	訓練内容	訓練生		協力事業所	
		前期	後期	前期	後期
農業	農作業	1	2	1	1
飲食店	清掃、仕出準備等	1	1	1	1
小売業	シール貼り、同梱物作り等	1	1	1	1
障害者福祉事業	事務補助	0	2	0	1
合 計		3	6	3	4
(実人数・件数)		7		5	

訓練生7名の内訳は、本事業の訓練継続が3名。ほか訓練終了し、在宅療養が1名、地域活動支援センター利用が1名。訓練中止し、デイケアへの参加継続が1名、在宅療養が1名である。

## (2) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

平成24年度から相談支援の充実を図ることを目的に「地域相談支援」が新たに創設された。地域相談支援には、精神科病院や施設に長期間入院または入所している障害者に対し、地域生活に移行するための相談・支援を行う「地域移行支援」と、居宅において一人暮らしなどで生活する障害者に対し、常時の連絡体制を確保し、緊急時に相談・緊急訪問を行う「地域定着支援」がある。

地域相談支援の中で、特に精神障害者の退院を促進し、安定した地域生活を続けるための支援体制の充実と、保健・医療・福祉・行政機関相互の連携強化を図ることを目的に、「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」を実施している。

表11 精神障害者地域移行・地域定着支援事業における出前講座実施状況

月 日	対象者	内 容	参加者
平成28年 10月20日	サマリヤ人病院 職員	・院内の取り組み ・ピアサポート活用事業（体験発表）	30名
平成28年 12月8日	久田病院 職員	・地域移行制度とクリティカルパス ・院内の取り組み	20名
平成29年 1月30日	県立精和病院 職員・患者	・院内の取り組み ・ピアサポーターによる体験発表	50名

## 5) 関係機関とのネットワークづくり

### (1) 管内市町村自殺対策担当者会議

目 的：管内市町村の自殺対策担当者が情報共有し、連携することにより、効果的な自殺予防対策を取り組むことができる。

日 時：平成28年6月20日(月)

場 所：南部保健所

内 容：自殺総合対策について、自殺統計、保健所・管内市町村の取組み報告、意見交換

参加市町村数：8市町村 ※離島参加なし

### (2) 管内自殺対策関係機関連絡会議

目 的：管内救急告示病院、市町村、警察、消防等が一同に会し、自殺未遂者への対応及び効果的な連携支援を検討する。

日 時：平成29年2月20日(月)

場 所：南部保健所

内 容：自殺対策の流れ、自殺統計、未遂者支援事業報告、意見交換

参加者：12人（構成委員数14）

### (3) 自殺未遂者支援事業

目的：自殺未遂者等や家族に対し適切な支援、再企図防止のため、管内救急告示病院、市町村と自殺未遂者支援ネットワーク構築を図る（浦添市、浦添総合病院との取組み）。

日時：第1回 平成28年9月30日（金）

第2回 平成29年2月3日（金）

場所：浦添総合病院

内容：事例報告検討（事例報告、支援事業流れ等の調整）

参加者：浦添総合病院（救急部、地域連携室）、浦添市役所（健康づくり課）、南部保健所

### (4) 管内精神障害者地域移行・地域定着事業連絡会議

目的：管内市町村・医療機関・地域支援機関等が連携を強化し、長期入院精神障害者の地域移行を促進する。

日時：平成29年1月27日（金）

場所：南部保健所

内容：管内精神科病院の長期入院患者への支援の現状

クリティカルパスを活用した多職種連携による退院促進

地域移行制度を活用した退院促進

情報交換

参加者：33名（精神科病院職員、市町村職員、地域移行指定相談支援事業所）

## 6) 精神保健福祉研修会

### (1) 精神保健福祉従事者研修会 ～アルコール相談に自信が持てる～

目的：長期にわたり支援が求められるアルコール依存症の相談に従事する者が、相談の在り方や、家族へ適切な継続支援ができるよう、人材育成並びに資質向上を目的とする。

日時：平成28年11月7日（月）

場所：南部保健所

内容：講話およびグループワークによる事例検討

講師：独立行政法人国立病院機構琉球病院 福田貴博 氏

対象：アルコール依存症の相談に従事する者（市町村、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域活動支援センター、社会福祉協議会等）

参加：48人

(2) 自殺対策相談従事者研修会

目的：相談従事者が自殺未遂者の心理や行動への理解を深め、相談を受ける際の対応方法を学び、自殺未遂者の複雑な問題を整理する一助となる。

対象者：保健師、相談員等自殺未遂者に出会う可能性のある相談従事者

場所：南部保健所

表12

月 日	内 容	参加者
平成28年 12月5日	報告 自殺対策の流れと自殺の現状について 報告者 南部保健所保健師 講話 自殺未遂を繰り返す人への理解と対応について 講師 琉球大学大学院医学研究科精神病態医学講座 助教 臨床心理士 甲田 宗良 氏	28人
平成28年 12月19日	ロールプレイ 自殺未遂を繰り返す人への理解と対応について 講師 琉球大学大学院医学研究科精神病態医学講座 助教 臨床心理士 甲田 宗良 氏	15人

(3) 自殺未遂者初期対応研修

目的：自殺未遂者に出会う警察及び消防職員が、自殺未遂者の心理や自殺企図に至る行動について理解する事、また、対応について学び精神科病院や地域支援者へ繋ぐ事が再企図防止の一助となる。

対象者：浦添署、浦添消防

場所：浦添署、浦添消防

表13

月 日	内 容	参加者
平成28年 8月12日	報告 自殺対策の流れと自殺の現状について 報告者 南部保健所職員 講話 自殺未遂者の理解と対応について 講師 琉球大学大学院医学研究科精神病態医学講座 助教 臨床心理士 甲田 宗良 氏	30人
平成28年 8月29日	報告 自殺対策の流れと自殺の現状について 報告者 南部保健所職員 講話 自殺未遂者の理解と対応について 講師 琉球大学大学院医学研究科精神病態医学講座 助教 臨床心理士 甲田 宗良 氏	40人

## 7) 自助組織支援

### (1) 断酒会・断酒家族会

お互いが体験談を語り合い、断酒を誓い継続するために共に支え合い、酒害者による酒害者のための自助グループである。酒害に関する啓発活動や酒害相談を自主的に実施している。

表14 管内断酒会開催状況

名称	日時	時間	場所
糸満清明病院断酒会	毎週月曜日	19:00～ 21:00	糸満清明病院
浦添断酒新生会			浦添市保健相談センター
しまじり断酒糸満例会			糸満市障がい者生活支援センター
豊見城南山支部	毎週水曜日		豊見城市金良58
しまじり断酒新生会	毎週木曜日		沖縄県南部保健所
南部断酒会	毎週金曜日		浦添市保健相談センター
浦添断酒会			豊見城市社会福祉センター
豊見城断酒会			県立総合精神保健福祉センター
久米島断酒会			栗国総合福祉センター
栗国断酒会	月2回(月)		15:00～ 16:30
とよみ日曜昼例会	毎週日曜日	県立総合精神保健福祉センター	

表15 管内断酒家族会開催状況

名称	定例日	時間	場所
しまじり断酒新生家族会	毎月 第3日曜日	14:00～16:00	南部保健所
豊見城断酒家族会	毎月 第1日曜日	14:30～16:30	豊見城市社会福祉センター